○　誘拐事件等の犯罪被害の可能性のある行方不明事案に対する適切な対応について（通達乙）

令和７年４月21日
捜 一 発 第 ７ ４ 号

誘拐事件等の犯罪被害の可能性のある行方不明事案の認知時の対応及び留意事項について示したものである。